

告 示

公益社団法人 日本義肢装具士協会
選挙管理委員会

任期満了に伴い、次期の理事と監事を選ぶ「第7期 役員候補者選挙」を、下記の通り実施致します。

1. 基本事項

- 1) 役員任期： 2年間（2023年度定時総会 ～ 2025年度定時総会）
- 2) 選挙区： 全国区
- 3) 定 数： 理事は10名以上15名以内。監事は3名以内。
- 4) 選挙権および被選挙権の有権者： 会費を完納している国内在住の正会員
- 5) 立候補届け出
 - ① 書 式： 別紙の「役員候補者選挙立候補届出」を使用してください。
他薦の場合には以下も留意してください。
 - ・有権者1名につき候補者1名を推薦できます。
 - ・必ず本人に意思を確認してから届け出を提出ください。
 - ② 提出方法： 下記の宛先に、郵送またはFAXにて提出してください。
公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館 202
FAX 03-5842-5458
 - ③ 提出締切期日： **2022年12月19日(消印有効)**

2. 立候補者名簿の作成手順

- 1) 経歴書
立候補者に経歴書の提出を要請します。経歴書は立候補者情報として有権者に開示します。
- 2) 立候補者名簿
経歴書に基づいて立候補者名簿を作成します。

3. 投 票

候補者が最大定数以内のときは、信任投票を実施し投票数の過半数で信任とします。一方、候補者が最大定数を越えたときは選挙を実施し得票順に、上位から最大定数まで順次当選とし、最下位に同点者がある場合は、選挙管理委員長が抽選により決定します。

投票手順は以下とします。

- (1) 投票用紙および立候補者名簿を有権者に郵送します（2023年2月予定）。
- (2) 投票用紙に同封される投票要領に従って、投票します。
- (3) 所定の投票用紙および返信用封筒以外の投票は無効となります。
- (4) 無記名投票とします。

4. 開票および役員の選任

- (1) 開票は、選挙管理委員立ち会いの下で行われます。
- (2) 当選者は役員候補者となり、総会での承認を経て、役員が選任されます。

5. 会長、副会長、常任理事の決定

役員選任規定第 5、6 および 7 条により、改選された理事会は理事の中から会長、副会長、常任理事を決定します。

6. 委員長の決定

委員会運営規程第 5 条により、改選された理事会は委員長を決定します。

7. 支部長の決定

支部規程第 6 条により、改選された理事会は支部長を決定します。

以上

役員候補者選挙立候補届出用紙

1. 自薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第7期役員候補者選挙に立候補致します。

2022 年 月 日

() 理事 () 監事 (どちらに立候補するのか、何れかに○)	
氏名(自署)	
所属施設	
連 絡 先	住所：〒 TEL : FAX :

2. 他 薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第7期役員選挙に、下記の者を推薦致します。

2022 年 月 日

() 理事 () 監事 (どちらに推薦するのか、何れかに○)	
氏 名	
所属施設	

推薦者氏名（自署）

住所 下

所属施設

※ 他薦の場合、必ず、本人に意思を確認してください。

※ 本用紙をコピーして郵送、またはFAXにて**12月19日**までに下記事務局へ提出して下さい。

<送付先> 公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 202

TEL 03-5842-5457 FAX 03-5842-5458